野洲市公共施設等総合管理計画(案) 概要版①(平成 年 月)

【公共施設等総合管理計画とは】

本計画は、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の最適な配置を実現するための基本的方針をまとめた計画です。なお、本計画は総務省の指針に基づくものであるため、本計画内で算出している更新費用等の推計は必ずしも財政破綻を示唆する内容のものではありません。

また、本計画は、社会経済情勢のさらなる変化などを踏まえ、必要に応じて適 宜見直しをしていきます。

【計画の期間】

計画期間は平成29年度から平成68年度の40年間とします。

【計画の対象】

本市が保有している建築物である「公共施設」と道路や橋梁などの「土木イン フラ」を合わせた「公共施設等」を対象とします。

- ・公共施設…庁舎、学校、幼稚園・保育園など
- ・ 土木インフラ…道路、橋梁、上下水道など

【公共施設等の現状】

本市が保有している公共施設は、全 123 施設、総延床面積約 19 万㎡になり、建築予定施設も合わせると全 129 施設、総延床面積約 21 万㎡になります。そのうち、全体の延床面積の割合に対して学校教育施設が 39%、子育て支援施設が 11%、公営住宅が 11%を占めます。なお、本計画では公共施設を 11 用途に分類をしています。

・公共施設の用途別保有状況

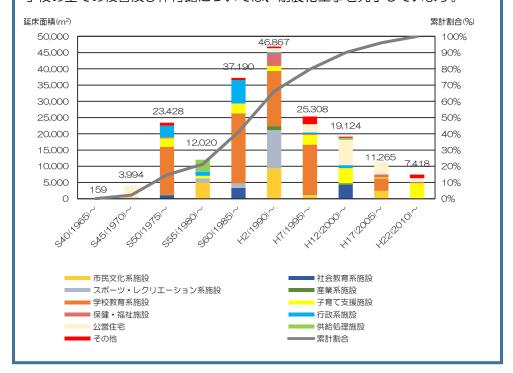
施設分類	施設数	延床面積(m)
市民文化系施設	11	18,115.06
社会教育系施設	7	8,870,00
スポーツ・レクリエーション系 施設	7	14,524,77
産業系施設	6	1,951.09
学校教育系施設	10	72,488.12
子育て支援施設	22	20,622.40
保健·福祉施設	15	6,342,65
行政系施設	11	13,623,53
公営住宅	20	20,324.49
供給処理施設	3	4,139.21
その他	11	5,770.74
合計	123	186,772.06
建築予定(済)施設	6	19,823.00
建設予定(済)施設を含めた合計	129	206,595.06

・土木インフラの保有状況

種別	区分	数量
道路	延長	493,216m
橋梁	延長	2,128m
上水道	管路	348km
	配水池	4箇所
	净水場	3箇所
下水道	管路	291km
	ポンプ場	1 箇所
	農業集落排水処理施設	4箇所
公園	面積	505,595m²

【公共施設の老朽化】

本市の公共施設は建築後30年以上が経過している(昭和59年以前の)施設が約2割を占めています。昭和55年以前に建設された(旧耐震基準)施設の中で、学校教育系施設が占める割合が高いですが、旧耐震基準である小・中学校の全ての校舎及び体育館については、耐震化工事を完了しています。



【財務状況】

財政規模は普通建設事業費の増減により年度間の バラつきが見られます。今後は人口減少・少子高齢化 の中、扶助費の増加、公共施設や土木インフラの維持 管理費や更新に係る費用等の増加が見込まれ、将来的 な財政状況は現状よりも厳しくなると考えられます。

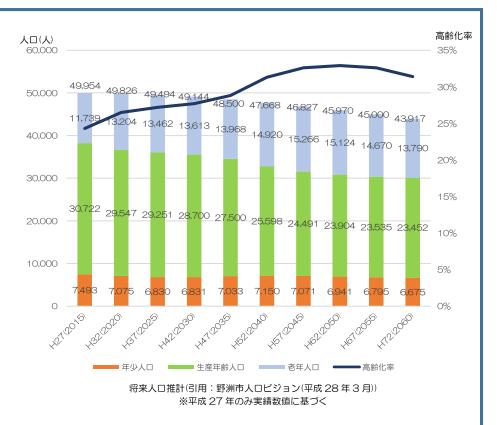


【将来人口推計】

平成 27年(2015年)には 49,954 人であった人口が、 平成 52年(2040年)には 47,668人(平成 27年度比約 5%減)、平成 72年(2060年)には 43,917人(平成 27年度比約 11%減)となることが予測されます。

また、年少人口及び生産年齢人口は一貫して減少し、老年人口は増加していますが、平成57(2045)年に老年人口のピーク(15,266人)を迎え、以降は老年人口も減少していきます。

特に、生産年齢人口は、平成 27年(2015年)には 30,722人から、平成 52年(2040年)には 25,598人(平成 27年度比約 17%減)、平成 72年(2060年)には 23,452人(平成 27年度比約 24%減)と、人口全体に比 べ減少傾向が早いことから、財政的には現状よりも厳しい 状況に陥ることは免れないと考えられます。

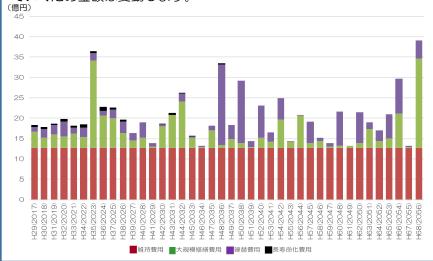


野洲市公共施設等総合管理計画(案) 概要版②(平成 年 月)

【公共施設に係る更新費用の試算】

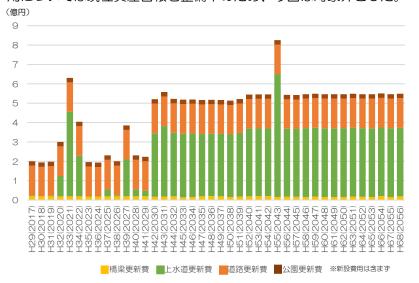
公共施設の現況に基づき今後の更新費用(維持費用、大規模修繕費用、建替費用、長寿命化費用の合計)を試算したところ、公共施設の 更新に必要な額は今後 40 年間で約813 億円、試算期間における平均 費用は年間約20.3 億円と算出されました。

なお、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」等に基づいて、簡易的に更新費用の試算を行い、平成27年度の固定資産台帳をもとにした123施設について40年間維持する想定で積算した金額です(人件費を除く)。今後、公共施設の再編、再配置の精査をしていくため金額は変動します。



【土木インフラに係る更新費用の試算】

個別計画等に基づき今後の更新費用を試算したところ、土木インフラの更新に必要な額は今後 40 年間で約 184 億円、試算期間における平均費用は年間約 4.6 億円と算出されました。なお、下水道の更新費用については現在資産台帳を整備中のため、今回は対象外とした。



【施設整備方針】

過去3年間の施設の更新費用の平均予算額は年間約17.2億円であり、今後40年間の施設の更新費用の試算額は年間約20.3億円であるため、今ある施設を今後もそのまま維持しようとすると、現状の1.18倍の費用が必要となり、40年間で約126億円が不足する計算になります。また、床面積に換算すると、約28,946㎡の削減が必要ということになり、削減が必要な床面積割合は、15.5%となります。

しかし、公共施設を充実させることにより、市民生活や子育で・教育環境の充実に もなることから、施設の廃止ありきで進めるのではなく、設置目的に合った利用がさ れているか等の十分な吟味を行い要・不要の判断をしていきます。また、施設におい て提供しているサービスや事業の必要性などについても合わせて検討していきます。

【公共施設等のマネジメントの基本的な考え方】

全市的な視点に立ち、市民サービスの水準を維持しつつ中長期的な公共施設等の更

新・統廃合・長寿命化などにより、適正配置を推進します。

5万人規模の本市に適した施設の在り方について、提供するサービスの検討も併せ て慎重に判断していきます。

【公共施設等のマネジメント方針】

①全庁的な取組体制の構築と情報共有

施設情報の一元化や複数の課に関係する施策を効率的に進めるため、全庁的な総合調整と先導による公共施設等のマネジメントの推進を一元的に行う部署の設置について検討していきます。

②長寿命化への取組と安全確保

- ・計画的に維持管理を行えるよう施設の状況管理を一元的に行う。
- 定期的な点検と適正な維持管理をすることにより、施設の長寿命化を目指す。

③耐震化の実施方針

・耐震化が遅れている施設を優先的に利用状況や老朽度などを総合的に勘案し、 計画的な耐震化を図る。

④公共施設等の適正な配置と活用に向けた取組

- 広域による相互利用の実施検討。
- 市民との協働による公共施設の管理、運営の検討。
- ・既存施設への指定管理者制度の導入の検討。
- PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)導入の検討。

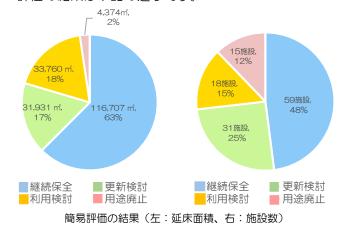
⑤今後の施設整備の重要施策である野洲駅南口周辺整備の方針

・整備コンセプトの「心と体の健康をテーマに、人と人とがつながることで生まれるにぎわいづくり」にもとづいて市民主体で進める。

【簡易評価結果】

公共施設の整備方針を立てるため、様々な視点から収 集した情報を用いて公共施設の簡易評価を行いました。

評価の結果は下記の通りです。



【公共施設等の整備計画】

今後、本市としては、財政的な影響が大きく機能の重複が見られる文化施設(文化ホール、文化小劇場、さざなみホール)、体育館(野洲市総合体育館、野洲市体育センター(大篠原)、野洲市 B&G 海洋センター体育館、なかよし交流館)、プール(温水プール、野洲市 B&G 海洋センタープール)の見直しとともに、市内に点在する行政機能や保健・福祉機能の再編についても検討を進めます。

また、土木インフラを含む施設類型ごとのアクションプランとしての位置付けの個別施設計画(公共施設、道路、上水道、下水道等)を平成32年度までに策定します。

【土木インフラの再整備の方向性】

道路(市道)	管理者が実施する修繕事業計画に役立てることを目 的に「短期5ヵ年舗装補修計画」を策定
道路(農道・林道)	点検等を実施し、点検結果等に基づいて対応の優先 度を考慮し、効率的・効果的に維持管理の実施を行 う
橋梁	従来の対症療法型から、予防保全型へ転換を図り、 橋梁の長寿命化を図る
上水道	中長期的な更新需要と財政収支の見通しに基づく、 施設更新・資金確保の方策を策定
下水道	長寿命化対策や計画的更新を行いコストの適正化を 図る
公園	公園施設の複合化等による総量の適正化を行い、実 態把握及び適宜修繕等を実施することで、長寿命化 によるコスト縮減と平準化を図る